

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成23年10月1日(土) 13:30~16:00

会議名	平成23年度越谷市自治基本条例推進会議 第6回会議	場所	越谷市役所第二庁舎5階 会議室B
件名 議題	1 開会 2 報告事項 (1)市民活動支援センターの概要について (2)子ども版パンフレットについて 3 協議事項 (1)幅広い市民を対象とした普及について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、稲本委員、小口委員、五味田委員、篠原委員、得上委員、内藤委員、藤井委員、原田委員、村田委員、大熊委員、雨宮委員、菅沼委員(14名) 欠席委員 なし 事務局 立澤企画部副部長(兼)企画課長、田中企画課副主幹、水口同副主査、根本同主事(4名) 市民活動支援課 石川市民活動支援課長 傍聴者 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・(1)幅広い市民を対象とした普及について、一部ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。 会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。 ・平成23年度第7回会議を平成23年11月22日(火)の午後7時から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます

自治基本条例は、市民が主役のまちづくりの基本理念や基本原則を明らかにしています。市民が主役のまちづくりには、参加と協働が大きな柱となりますが、それらの前提となるのは、情報共有だと思います。参加、協働、情報共有というまちづくりの視点から考えても、来年度に設置を予定している市民活動支援センターは、大変重要な役割を担うのではと考えています。

本日の会議で、ワークショップ等の手法を取り入れた協議は最後になります。次回以降の会議では、答申に向けた協議を行いたいと思いますので、これまでの、協議を踏まえたご意見等もいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

2 報告事項

(1) 市民活動支援センターの概要について

市民活動支援課長から市民活動支援センターの概要について説明があり、質疑等を行った。

→【別紙1】のとおり

(2) 子ども版パンフレットについて

事務局から子ども版パンフレットについて説明があり、質疑等を行った。

→【別紙2】のとおり

3 協議事項

(1) 幅広い市民を対象とした普及について

・事務局が、配布資料（【別紙3】）及び会議のすすめ方について説明した。

（会長）会議のすすめ方についてですが、まず、事前に意見の提出があった委員にその意見の説明をしていただいた後、2つのグループに分かれてワークショップを実施します。そして、最後に委員全員で会議形式により意見をまとめていきたいと思ひます。それでは、事前に意見の提出のあった委員から一人ずつ発言をお願いします。

・事前に提出された意見については、【別紙4】～【別紙7】のとおり

（A委員）まず、マスコットキャラクター、いわゆる、“ゆるキャラ”をつくることを提案します。そして、その“ゆるキャラ”に自治基本条例推進大使というような役職を就け、さらに、“ゆるキャラ”によるツイッターがあっても面白いと思ひます。

次に、2つめは、自治基本条例やまちづくりに対する市民の想いを公募し、花火としてデザインするという提案です。そして、その花火を花火大会で打ち上げると、広く市民の皆さんに自治基本条例を知ってもらうことができるのではと思ひます。

3つめは、自治基本条例についての物語をつくり、広報番組（いきいき越谷）で放送するという提案です。水戸黄門の印籠のように、市民が自治基本条例のポケット版を使い、身近な市民生活に関する問題解決をするアイデアやテレビゲームのドラゴンクエストのような

冒険物語にするアイデアなどは、面白いと思います。

4つめは、広報紙（広報こしがや）をもっと有効に活用できるのではという提案です。広報紙に“自治基本条例掲示板”のコーナーを設け普及活動をすることもできます。

5つめは、越谷市のB級グルメである鴨ネギ鍋とタイアップするという提案です。みんなで楽しく鴨ネギをつくって食べることと自治基本条例の普及活動が一緒にできれば、効果的だと思います。

（B委員）まずは、自治基本条例が、自分たちの市民生活と関係があるということをしっかりと知ってもらいたいと思います。そのためには、分かりやすいPRが必要だと思います。幅広い市民というと、子どもからお年寄りまで、また、地域での活動に取り組んでいる人からまったく興味のない人まで様々です。自治基本条例についての知識がまったくない、白紙の状態の人も含めて、誰にでも分かるようなPRと考えると、親しみやすいキャラクターなどを使ったパンフレットやポスターは必要だと思います。また、イベントなどでブースを設け、自治基本条例についてのクイズを出題し、正解者に景品を出しても面白いと思います。その他にも、広報紙（広報こしがや）や市のホームページに定期的に情報を提供していく必要があると思います。

（C委員）自治基本条例の普及についての提案は、これまでの協議の中でたくさん出されています。大切なことは、これらの提案に優先順位をつけ、計画的に実現させていくことだと思います。自治基本条例の普及は、息長く、根気よく続けていく必要があります。また、来年度設置される市民活動支援センターには、参加と協働によるまちづくりの拠点としての情報発信（共有）の機能に期待しています。市で実施している参加と協働によるまちづくりの情報を一覧にして分かりやすく確認できるようになれば、市民の市政への関心は高まると思います。

（D委員）幅広い市民を対象とした普及は、最も重要ですが、言葉どおり、その対象は、市政に興味のある人から、全く興味のない人まで本当に幅が広いと感じています。先ほど、他の委員から発言がありましたが、根気よく普及活動を続けていく必要があると思います。これまでも言われていましたが、自治基本条例という名称はやはり難しいと思います。分かりやすく、親しみやすい愛称が必要だと思います。また、自治基本条例の日を制定し、その日にあわせて、懸垂幕を掲げることやチラシ・ポスターを配布することは、効果的だと思います。さらに、自治会やコミュニティ推進協議会、市民活動団体の集まりで、繰り返し、自治基本条例について、PRしていく必要もあると思います。最後に、広報紙（広報こしがや）、広報番組（いきいき越谷）及び市のホームページを通じて、子供版パンフレットの内容を分かりやすく発信してもらいたいと思います。

（会 長）ありがとうございます。ここまでの意見について質問等がありますか。

特にないようですので、グループに分かれてワークショップをはじめます。グループについては既に分かれていますので作業をすすめてください。

・ 2つのグループに分かれてワークショップを実施した。

（会 長）それでは、時間となりましたので、それぞれのグループごとに内容の発表をお願いします。

・ 2つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。（【別紙8】及び【別紙9】のとおり）

(会 長) ありがとうございます。ご意見等がありますか。

特にはないようですが、ワークショップでは、本日も多くの意見が出されたと思います。次回以降の会議では、これまで出された意見を答申としてまとめていくこととなります。これまでの協議では、出された意見を基本的に全て一覧にしてきましたが、今後は優先順位や実現性について総合的に検討していく必要があると思います。

本日の会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・幅広い市民を対象とした普及について、会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

3 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成23年度第7回会議を11月22日(火)の午後7時から開催することとした。また、子ども版パンフレットについての意見提出の期限を10月11日(火)とすることとした。

4 閉会(副会長)

本日の会議の中で、自治基本条例に関連する市政世論調査の結果が報告されました。自治基本条例について「知らない」及び「あまり知らない」人をあわせた割合は9割近くになるという結果を聞いて愕然としました。しかし、この数字が現実です。私たち推進会議では、自治基本条例の普及について、これまで協議してきましたが、非常に大変な課題であるとあらためて感じました。

次回から答申に向けた協議となります。次回以降も多くのご意見をいただければと思います。長時間にわたりありがとうございます。